

# 令和3年第1回養老町臨時会会議録

令和3年第1回養老町議会の臨時会を養老町議会議事堂に招集されたので会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

---

## ○議事日程（令和3年2月2日第1日）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 令和2年度養老町一般会計補正予算（第6号）

---

## ○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

議長 吉田太郎

## ○出席議員

1番	西脇康	2番	清水由美子
3番	小寺光信	4番	北倉義博
5番	岩永義仁	6番	長澤龍夫
7番	大橋三男	8番	吉田太郎
9番	早崎百合子	10番	野村永一
11番	田中敏弘	12番	松永民夫
13番	水谷久美子		

## ○欠席議員

なし

---

## ○地方自治法第121条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町長	大橋孝	副町長	川地憲元
教育長	森島恵照	総務部長兼 企画政策課長	松岡弘泰
総務部総務課長	中島恵美	総務部税務課長	藤田勝彦
住民福祉部長兼 健康福祉課長	高橋正人	住民福祉部 住民人権課長心得	尾前眞理
住民福祉部 子ども課長	近藤真由美	住民福祉部 生活環境課長	問山剛

産業建設部長兼 建設課長	大 倉 修	特命事項推進監兼 産業建設部 農林振興課長	川 口 智 也
副特命事項推進監兼 産業建設部企業誘致・ 商工観光課長	竹 中 修	産業建設部 水道課長	近 藤 晴 彦
会計管理者兼 会計課長	田 中 実	教育委員会事務局長兼 教育総務課長兼 スポーツ振興課長	西 川 敏 明
教育委員会 生涯学習課長	小 里 克 昌	消 防 長	廣 澤 幸 雄
消防総務課長	大 倉 巧		

---

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

議会事務局長	西 脇 直 樹	議会事務局書記	稲 川 諭実彦
--------	---------	---------	---------

(開会時間 午前9時25分)

○議長(吉田太郎君) おはようございます。

令和3年第1回養老町議会臨時会の開催に当たり、議員並びに執行部各位には、御多用のところ御出席賜りありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行いますので、全員御起立お願いいたします。

—— 「町民憲章」朗唱 ——

○議長(吉田太郎君) ありがとうございます。御着席ください。

本日の議会は、全員出席であります。

ここで、報道機関及び町広報委員に限り、今臨時会開催中、議場の会議の状況について、取材のための写真撮影を許可しました。また、インターネット録画放送のため、議場内のビデオ撮影を行います。

ただいまから令和3年第1回養老町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

---

○議長(吉田太郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定によって、1番 西脇康君、2番 清水由美子君を指名します。

---

○議長(吉田太郎君) 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、1月28日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の日程等について審査されました。

議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 田中敏弘君。

○議会運営委員長(田中敏弘君) 議会運営委員会の報告をいたします。

1月28日午前9時30分より、委員及び正・副議長、並びに執行部の出席の下に開会いたしました。

協議事項は、令和3年第1回臨時会の日程等についてであります。

まず会期については、本日の1日とし、議事日程につきましては、1. 開会宣言、2. 会議録署名議員の指名、3. 会期の決定、4. 諸般の報告、5. 議案の提案説明、6. 議案の審議、この順序で議会運営を行うことに決定しました。

次に、審議する議案につきましては、一般会計補正予算についてが1件であります。

審議方法につきましては、日程第4、令和2年度養老町一般会計補正予算(第6号)について上程し、提案説明を受け、質疑を行った後、討論を経て採決すること。

なお、補正予算の審議については補正予算特別委員会に付託せず、本会議において議論することと決定しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（吉田太郎君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの議会運営委員会委員長報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日とした  
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の開会は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（吉田太郎君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

本日の日程については、お手元に配付してあるとおりであります。

また、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和2年度11月、  
12月分の現金出納検査結果報告書が議長に提出されております。

これで諸般の報告を終わります。

ここで、町長の挨拶をお願いします。

養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

大変お忙しい中、本日は臨時議会ということで御参集を賜りまして、誠にありがとう  
ございます。

まず、御挨拶に先立ちまして、先日28日に行われました議会運営委員会にお招きをい  
ただいておりましたけれども、体調不良によって出席できなかったことを、ここに改め  
ておわびを申し上げたいと思います。どうも申し訳ございませんでした。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

令和3年となりまして、早いもので1か月が経過をいたしました。また、緊急事態宣  
言中ではございますが、新型コロナ感染者が、県内では2月1日現在でございますが、  
延べ4,136人、本町におきましては46名に達しております。町内でも一部で家族クラ  
スターが発生するなど、予断を許さない状況が続いております。テレビ・新聞では、3月  
7日まで緊急事態宣言が延長といった報告もございます。新型コロナウイルス感染の影  
響で、本町の各種事業や催しも中止または延期といった状況が続き、何よりもこの状  
況下、長らく御苦勞・御負担をおかけし、御不便をしておられる町民の皆様方の生活を思  
うと、非常に心苦しく感じるところでございます。

今回、臨時会ということで急遽お集まりをいただきました。国において、新型コロナ  
対策関連の予算も審議され、厚生労働省の認可の関係もございますけれども、ワクチン  
を接種する動きがあるわけでございます。町民の皆様と直接関係がある事案ございま  
すので、緊急事態宣言中ではございますが、臨時会を開催することといたしました。

課題は多くあると考えており、大変厳しい状況に落ち込んでいる地域経済の再生と活

性化、自粛生活の長期化で冷え込んだ景気対策であるとも認識をしております。コロナウイルスとの共存を念頭に、新しい生活様式に変わりつつある中で第4波の襲来に備えて感染予防に最善を尽くしながら、今後、コロナ対策の国の第3次補正予算に含まれている地方創生臨時交付金の内容も県を經由して示されますので、町内の状況を的確に見極め、補正予算や新年度予算と併せて必要な事業を実施できるよう準備してまいりたいと存じます。

本臨時会には、1議案を上程いたしております。慎重審議、よろしくようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（吉田太郎君） 町長の挨拶が終わりました。

---

○議長（吉田太郎君） それでは、日程第4、議案第1号 令和2年度養老町一般会計補正予算（第6号）を議題とし、提案説明を受け、質疑を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。

養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） ただいま上程を賜りました議案第1号 令和2年度養老町一般会計補正予算（第6号）につきまして、その概要を説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4,775万2,000円を追加し、予算総額を146億9,774万8,000円とするものでございます。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業、新型コロナウイルス感染症対策事業（経済対策）、小学校校舎等施設整備事業などがございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長に補足説明をさせますので、十分な御審議を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田太郎君） 松岡総務部長、自席で着座にて補足説明を。

○総務部長兼企画政策課長（松岡弘泰君） それでは、私のほうから総務部関係の補足説明をさせていただきます。

歳出につきましては総務部関係の補正はございませんので、7ページの歳入について説明をさせていただきます。

7ページのほうを御覧ください。

款の19繰越金、項1繰越金、1目繰越金では、財源が不足する額1,113万9,000円を増額いたしました。

次に、戻っていただきまして4ページになりますが、第2表 繰越明許費補正では、令和2年度内に事業が完了しない新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業2,200万円について、繰越明許費を設定いたしました。

以上で総務部関係の補足説明とさせていただきます。

○議長（吉田太郎君） 高橋住民福祉部長、自席着座にて補足説明。

○住民福祉部長兼健康福祉課長（高橋正人君） 私のほうからは、住民福祉部関係の補足説明をさせていただきます。

9ページの歳出を御覧いただきたいと思います。

款4衛生費、項1保健衛生費、2目予防費では、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業として3,661万5,000円を増額いたしました。

7ページの歳入について御説明申し上げます。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、2目衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で756万4,000円を計上いたしました。

項2国庫補助金、3目衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で2,904万9,000円を計上いたしました。

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関する概要を御説明申し上げます。

令和2年12月下旬に、厚生労働省より、令和3年2月中旬から医療従事者向けに先行接種、優先接種、3月下旬に65歳以上の高齢者向けに優先接種を開始することを前提に、各市区町村の接種体制を整備するよう通達がありました。今回の補正予算の上げは、この日程に合わせたワクチン接種体制を早急に確保するものであります。

主なワクチン接種の体制としましては、3月下旬から65歳以上の方に接種できるよう4班を編制いたします。第1班は西美濃厚生病院、第2班から第4班は中央公民館中ホールで医師、看護師が出張し、午後1時30分から2時間の予定で集団接種を実施するものであります。中ホールでの従事者としては医師3名、看護師5名程度、保健師3名、受付等スタッフ7名程度を予定しております。ワクチン接種は予約制であります。対象者がインターネットから予約を行い、インターネットを使用できない方は専用コールセンターから予約できるよう、受付業務等を委託する予定であります。また、運転免許のない高齢者の方には、オンデマンドバス利用券を交付する予定であります。

令和2年度の補正予算としては、ワクチン接種体制確保に必要な郵送料、コールセンター委託料、必要備品の購入等であります。

なお、コールセンター委託業務については令和3年度にわたる事業であるため、明許繰越しを行うものであります。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（吉田太郎君） 大倉産業建設部長、自席着座にて補足説明。

○産業建設部長兼建設課長（大倉 修君） それでは、産業建設部関係について、私のほうから補足説明させていただきます。

歳出のみ説明させていただきます。

9ページを御覧ください。

款7商工費、項1商工費、2目商工業振興費の新型コロナウイルス感染症対策事業では、昨年末に発出された第3波「年末年始」集中緊急対策による飲食に関する対策とし

ての飲食店への時短要請に伴う岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾）及び年始に発出された非常事態緊急対策並びに国の緊急事態宣言発出に伴う飲食店への時短要請に伴う岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第3弾）に係る市町村負担分を、その他負担金として750万5,000円を計上いたしました。

以上で産業建設部関係の補足説明といたします。

○議長（吉田太郎君） 西川教育委員会事務局長、自席着座にて補足説明。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長兼スポーツ振興課長（西川敏明君） それでは、私のほうから教育委員会関係の補足説明をさせていただきます。

歳出のみの説明をさせていただきます。

9ページを御覧ください。

款10教育費、項2小学校費、1目学校管理費の小学校校舎等施設整備事業では、養北小学校の井戸ポンプが先月1月21日に故障いたしまして緊急取替えが必要となったことから、工事請負費として363万2,000円を増額補正いたしました。

今回、緊急対応ということで予備費を検討しておりましたが、本日の臨時会での補正計上とさせていただきます。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（吉田太郎君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

なお、質疑及び答弁については、さきの本会議同様、自席着座にて行うことにいたします。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田太郎君） 6番 長澤龍夫君。

○6番（長澤龍夫君） 新型コロナワクチンの接種事業についてお聞きしたいと思います。

今、福祉部長から説明がありました。3,661万5,000円と、そのうち委託料として3,345万3,000円が委託されるということですが、この医療従事者には医者及び看護師等から実施するということですが、まずこの医療従事者、看護師等は何人ほど予定しているのか。また、この医薬品についてですが、医薬品はアメリカのファイザー社のマイナス75度のワクチンを使用すると思うんですが、それについて医療従事者から随時行うわけですが、疑問を生じて注射をキャンセルする方等もお見えになると思います。そういう方が増えた場合について、マイナス75度のワクチンが、本当に聞いていると破棄するというようなことも生じると思うわけでございますが、無駄になる場合があると思うんですけど、そのワクチン、一旦解凍したらワクチンは使用しないと駄目ですので、それについて病気の方とか高齢者、65歳以上の準備等の、優先順位等を徹底されているのか、その辺のところについてお聞きしたい。

また、今回は高齢者、予約が必要ということでございますが、インターネットとコールセンターを利用するということですが、高齢者についてはなかなかインターネットとかコールセンター、どこへということとは分からないと思いますので、役場のほうへ直接電話したり、また、行って予約する方もお見えになるとと思いますが、その辺について流れをきちんと徹底していただけるのか。

また、マイナス75度のワクチンですので、保管場所、冷凍庫が必要と思いますが、これは何か所でも保管するとなると経費もたくさん必要となりますが、どこで保管するのか。また、場所については西美濃と中央公民館と2か所であるが、これについての場所、逆に、行ってコロナにかかったというようなことも生じないような流れを手配しているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（吉田太郎君） 高橋住民福祉部長、自席で着座にて答弁。

○住民福祉部長兼健康福祉課長（高橋正人君） それでは、長澤議員からの御質問に关しましてお答えを申し上げます。

まず、医療従事者等でございますが、その医療従事者等に含まれる方は医師、看護師、医療事務従事者、消防署救急隊、保健所の職員などでございます。約800人、厚生労働省から来ております数字で申し上げますと、人口の3%を想定せよということでございまして、約800人ということで想定をしてございます。

2点目のワクチンのキャンセルに関する問題でございますが、一旦解凍しまして冷蔵の状態でも5日間保存可能ということでございますので、翌日に回すなどいたしまして、極力無駄がないようにしてまいりたいというふうに考えております。

3点目の予約の件でございますが、コールセンターを利用させていただくというのが前提でございますが、もし役場のほうに直接お見えになった方は、役場のほうからコールセンターにつなげるなどいたしまして御自分で予約していただくというのが本来でございますので、そういった対応をしてまいりたいというふうに思っております。

4点目でございますが、保管場所についてでございますが、保管場所は厚労省からの指定で医療機関または町が指定する公共機関ということでございますので、1か所は西美濃厚生病院、もう一か所は保健センターということで予定をしてございます。

5点目の接種場所のコロナ対策でございますが、中央公民館中ホールということで広い空間を使いますので、換気等に十分気をつけて、コロナ対策に十分配慮いたしまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 11番 田中敏弘君。

○11番（田中敏弘君） 最近のメディア報道によりますと、新型コロナウイルスのワクチン接種、既に世界では60か国が開始されているという報道がございました。後れを取る我が国もようやく接種の運びとなって大変期待されているところでございますが、以



下、何点かについてお尋ねいたします。

まず最初、課長のほうから説明がございましたが、役場の体制としてこの近隣市町では接種対策室を設置しておるところがあるんですが、この辺の対応はどのように考えておられるのか。それから、接種期間は限定をされておるのか。また、対象者数は原則希望者でございますが、何名想定してのこの予算なのか。先ほど、場所については厚生病院と中央公民館の御説明がございましたが、新聞報道でございましたように、職場の接種も考えたらどうかというような厚労省のほうの報道がございましたが、この点について対応されていくのかどうかということ。東京都の練馬区モデルというようなことで、身近な診療所での接種を中心として、個別接種と集団接種の併用策で早くて近くて安心というようなことでPRされておるようでございますが、この点についての考えをお尋ねいたします。

それからワクチンの種類ですが、これはやはり、国から一方的にきた種類でやるというようなことで、我々住民がこれを希望するという、そういう選択制はないのかということ。次に、費用は無料、全額公費負担で国庫補助の10分の10ということでございますが、町民目線で一体幾らかかるのかと。普通の平常時に2回医療機関で受けた場合に幾らかかるのかということ、ぜひ分かれば数字をお示しいただきたいと思っております。

次に、周知方法はどのような方法でやられるのか。先般、消費者庁がメディア取材で接種に係る悪質勧誘や詐欺が相次いでいるようなことが判明しました。この点の対応はどのように考えておられるのか。

それから、次に問診票の基礎疾患の判断。この判断は、やはりかかりつけの医師の証明が要るのかどうか、この点についてお尋ねします。

それから、先ほどオンデマンドを手配するというようなことがございましたが、寝たきり老人とか妊婦さんの対応はどのように考えておられるのか。さらに、副反応についての説明はどのように考えておられるのか。これもまた国の対応がはっきりしない面もありますが、町としてどのような姿勢かお尋ねします。

最後に、予防接種台帳の記録はされるのか、この点について伺いたいと思っております。以上です。

○議長（吉田太郎君） 高橋住民福祉部長、自席着座にて答弁。

○住民福祉部長兼健康福祉課長（高橋正人君） それでは、私のほうから田中議員の御質問に関しましてお答えを申し上げます。

まず、役場の体制といたしまして、接種対策室の設置に関することでございますが、今回の新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保に保健センターの職員が3名、健康福祉課職員が4名関わっておりまして、現在チームの状態になっております。今後の状況によりまして各課の応援などを予定しておりますが、現時点では接種対策室の設置は考えていないところでございます。

続きまして今回の接種期間でございますが、まず、厚労省から示されておりますのが、予算等で来ておりますのが65歳以上の方までということでございまして、それ以下の方につきましては新年度予算、ワクチン接種クーポン券までということでなっております、今回の高齢者に対する接種についてでございますが、4月から75日間ということで設定をしております。

対象人数といたしましては、次の御質問でございますが、令和2年度の予算につきましては、医療従事者等で800人の予算計上をしております。先ほど申し上げましたようにワクチン接種につきましてはインターネットからの予約、できない方はコールセンターで予約業務を代行するように考えてございまして、委託料の大部分は予約システムと併せての計上でございます。65歳以上の接種の方の想定でございますが、対象者の90%程度の9,000人ということで予算計上をしております。これは、令和3年度に予算計上する予定でございます。

それから、続きまして職場接種に関することでございますが、厚生労働省から示されておりますのが、医師がいるかどうかということが大前提でございまして、その職場で嘱託医など非常勤の医師で構いませんのですが、そういった体制が取れるかどうかというところでございますが、また、ただ、今回のワクチン接種に関しましてはマイナス75度の保管ということで、かなり難しい保存管理が必要でございまして、集団接種、あるいは一定の箇所の集団接種しか今のところ無理であろうという解釈をしております。ただ、今後ワクチンが3種類想定されまして、アストラゼネカという会社が作っているワクチンが不活化ワクチンということで、従来のインフルエンザと同じようなワクチンでございますので、保存のほうも冷蔵庫のほうで保存が可能ということになってきますとかなりハードルが下がってまいりますので、そういった場合には職場接種なり個人医院での接種なども想定に入ってくると思われまいます。これはまた今後、医師会とよく協議して検討してまいりたいというふうに考えております。

それからワクチンの公費負担のほうでございますが、1人2,070円掛ける消費税、それが2回接種になりますので、1人当たり4,554円という金額になります。

それから周知方法でございますが、広報「ようろう」、ホームページ、防災行政無線、ケーブルテレビなどあらゆる媒体を活用して周知に努めてまいりたいと考えております。また、対象者には個別通知の郵送を行う予定をしております。同時に、そうした犯罪に巻き込まれないよう、警察や地域と連携しながら周知・啓発に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、問診票の基礎疾患の判断につきまして、かかりつけ医の証明は要るのかということでございますが、基礎疾患の有無につきましては自己申告、予診票に記載するものになるということでございまして、証明は不要とされております。

それから、続きまして高齢者の交通手段のない方、寝たきりの方、妊婦さんへの対応

でございますが、交通手段がない方は、先ほど申しあげましたようにオンデマンドバスの利用をしていただくようお願いをしまいたいと思います。その際の乗車料金につきましては、往復分を町にて負担させていただくように予定をしております。寝たきり老人の方につきましては、在宅の方の接種については今後、医師会との検討を進めていく予定をしておりますが、まず、家庭内感染を防ぐといった点でも、御家庭のワクチン接種を積極的に勧奨をしまいたいというふうに考えております。また、妊婦の方につきましては、現在、胎児への影響等が不明でございますので優先接種の対象外となっておりますが、今後の国の動向を注視をしまいたいというふうに考えております。

最後に、予防接種の記録台帳でございますが、今回の補正予算に新型コロナウイルスのワクチン接種記録に対応するためのシステム改修費用を計上してございまして、接種者全員の記録を残すこととしております。こちらの記録の保存期間は5年とされております。以上でございます。

すみません。あと1点、副反応でございますが、副反応につきましては、現時点では厚労省より具体的に示されておりませんが、アメリカ食品医薬品局（FDA）の報告によりますと、接種部分の痛み、倦怠感、頭痛、悪寒、発熱が一部の方の症状としてあったと報告されております。なお、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済措置がなされることとなっております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 11番 田中敏弘君。

○11番（田中敏弘君） ワクチンの種類の選択という項目ですが、これはやっぱり国からある程度、養老町はこれだということで一方的にそれに従うということで、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉田太郎君） 高橋住民福祉部長、答弁。

○住民福祉部長兼健康福祉課長（高橋正人君） 失礼いたしました。

ワクチンの種類の選択でございますが、こちらは国から示されたものということになりまして、同じ種類のワクチンを2回接種していただく必要がございます。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田太郎君） 5番 岩永義仁君。

○5番（岩永義仁君） まずは、コロナウイルス感染症ワクチン接種事業についてお聞きします。

今、田中議員、長澤議員のほうから大体質問が出尽くしましたので、私のほうからは2点お願いいたします。

接種会場への人員の配置ですけれども、医療スタッフに関しては医師会への依頼にな

るかと思うんですけれども、こちらの医師会との連携の方法はどのように行っていくのかというのを、具体的にお知らせいただきたいと思います。

2つ目は、ワクチンの接種状況を把握するための方法です。

先ほどの答弁の中でシステム改修という話があったのでこちらが該当するのかなというふうに思うのですが、コロナワクチン、説明のとおり2回の接種が原則というふうに聞いておりますが、そのためには誰がいつ最初の接種をしたのかを把握する必要があります。また、途中で引っ越し等や転入・転出者への対応も必要があるかと思いますが、これをどのように行うのか、2点についてお答えください。

それと、ごめんなさい、もう一つですね。

経済対策のほうについてもお聞きしておきます。時短協力金の網からこぼれた喫茶店等の飲食業、さらには緊急事態宣言による景気の冷え込みにより、例えば、私も資格を持っている理美容業やエステサロンといった接客業や様々なサービス業、また、これらに関わる町内のあらゆる業種・業態で経営の危機が起きています。商工観光費関係のコロナ関連補助金では、まさに打ち上げ花火のような派手なお金の使い方が散見されるわけですが、町内のコロナ自粛による影響で苦しんでいる様々な業種・業態への町独自の援助策について、何か考えはありませんか。

○議長（吉田太郎君） 高橋住民福祉部長、自席で答弁。

○住民福祉部長兼健康福祉課長（高橋正人君） それでは、岩永議員の御質問に関しましてお答えを申し上げます。

まず1点目の医師会との連携でございますが、まず、昨年12月18日でございますが、厚労省からワクチンの通達の第1報がございました。その後、12月24日から1月27日までの間に養老郡医師会と合計4回打合せ協議を行ってございまして、医師会からは大変御理解・御協力をいただいております。今後とも協議を進めて、十分ワクチン接種に対応できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の町内・町外の方への対応でございますが、これも調査いたしましたところ、町内・町外の転出・転入の方につきましては、コロナワクチンを打たれたかどうかというような記録の付加情報はございませんので、現状といたしましては自己申告によるものということで想定をしております。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） 竹中企業誘致・商工観光課長、自席で答弁。

○副特命事項推進監兼産業建設部企業誘致・商工観光課長（竹中 修君） ただいま岩永議員の飲食店以外、今回の休業要請協力金以外の事業所への支援ということでございますので、私のほうから御回答させていただきたいと思います。

今回、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金につきましては、飲食店への営業時間短縮の要請に伴う協力金の支給ということになります。今回は制限を伴ったということで、協力していただいた方への協力金の支払いということでございます。また、

今回ほかの事業所の方の支援ということでございますが、現在、商工観光業者への支援として、現在までBack to the YORO事業につきましては大変好評いただき、予算上限に達しましたので現在募集を終了しておりますが、他の事業で持続化補助金またインターネット販売促進やインキュベーション促進などの活用については、引き続き周知をしてみたいと思います。

また、今後示される令和2年度第3次補正予算において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充が盛り込まれていますので、今後の動向を見極めながら、必要となる支援策の検討を図ってまいりたいと思います。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田太郎君） 5番 岩永義仁君。

○5番（岩永義仁君） コロナワクチン接種事業についてですけれども、先ほど転入・転出の把握が難しいというような答弁だったかと思うんですけれども、特に高齢者、忘れてしまうというようなことがある場合も想定されるんです。接種漏れのほうはまだ、よくはないけどまだいいとして、過剰接種が起きたときには非常に怖いので、この辺り何とか、近隣に限らず転入・転出の相手先の市町との連携、情報の受渡しをできるような仕組みづくりを進めていただきたいなと思うんですけれども、この辺りできそうかどうかだけ、ちょっとさわりの部分だけで結構ですので答弁をお願いします。

○議長（吉田太郎君） 高橋住民福祉部長、自席で答弁。

○住民福祉部長兼健康福祉課長（高橋正人君） それでは、お答えを申し上げます。

厚生労働省のほうからでございますが、マイナンバー制度を活用したシステムというようなことも言われておりまして、ただ、現時点でその仕様が明確でございません。ただ、マイナンバー制度を活用したシステムが構築できれば、その点はクリアできるかと思えます。恐らく、現時点で仕様がないうことはかなり難しいというふうに踏んでおりまして、転入・転出の抽出といったところは可能であると思えますので、どの辺りまでできるかというところは十分、過剰接種にならないようにその点も踏まえて、できる範囲で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉田太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 12番 松永民夫君。

○12番（松永民夫君） 2点について質問いたします。

接種後の副反応について田中議員の質問で少し答弁がされましたが、マスコミの報道によりますと、接種した後15分ほどはそこで待機をして様子を見るというようなことが報道されておりましたが、その後、家へ帰ってから何らかのそういう反応が出た場合、個人で対応するのか、それとも行政で対応していただけるのか、この対応のやり方を1

点お尋ねいたします。

2点目ですが、時短要請の関係ですが、今回の時短要請につきましては、前は一律でやられましたが、今回は休業の日数と金額が1日6万円が掛けて算定されておるわけですが、今回のこの養老町内で時短要請に応じられた件数をお尋ねいたします。以上です。

○議長（吉田太郎君） 高橋住民福祉部長、自席で答弁。

○住民福祉部長兼健康福祉課長（高橋正人君） それでは、松永議員の御質問に関しましてお答えを申し上げます。

まず、接種後につきましては、副反応があるかどうかということを見るために、今回、中央公民館におきましても15分から30分程度様子を見るというような対応を取る予定でございます。その後の対応でございますが、もし具合が悪くなられたという場合につきましては、まず保健センターに御連絡をいただきまして、場合により、個人から医者の方に御連絡いただくというようなことになるとは思います。重篤な場合に関しましては町のほうで受付を行いまして、国・県等にまた報告をさせていただくというような流れになるとは思います。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） 竹中企業誘致・商工観光課長、自席で答弁。

○副特命事項推進監兼産業建設部企業誘致・商工観光課長（竹中 修君） ただいま、松永議員の第2弾の時短要請への協力事業者の数でございますが、まだ申請自体は県へ直接ということでございますので正確な数ではございませんが、まだこちらのほうに示されておりませんので想定でございますが、約50件程度というふうに今回予算計上させていただいております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 12番 松永民夫君。

○12番（松永民夫君） 副反応が出た場合の対応ですが、個人的に医者へ行くというようなことになると、なかなか自分のかかりつけの医者へ行くのか、それとも指定された医者へ行くのか、養老町で指定等されておるのか、その点の確認をもう一回お尋ねいたします。

○議長（吉田太郎君） 高橋住民福祉部長、自席で答弁。

○住民福祉部長兼健康福祉課長（高橋正人君） ただいまの件についてお答えを申し上げます。

その点の指定のほうはございませんですが、通常で考えますと西美濃厚生病院においても接種している状況でございますので、西美濃厚生病院のほうに御相談いただくというところが一番現実的な点であろうというふうに考えております。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 13番 水谷久美子君。

○13番（水谷久美子君） 養老町に住民票がある医療従事者で大垣市内の病院などに勤務しておられる方には、既にワクチンの接種に関するアンケートが寄せられ、それは市民病院ではなく徳洲会病院が全部引き受けるというような情報を聞いております。私の知り合いの看護師は、ちょっと基礎疾患があるのでワクチンは打てないというふうなアンケートを出したというふうに聞いています。それで、接種費用についてですが、全額公費負担と承知しているわけですが、一般財源で頭出しとも言える2,000円が計上されていますが、その理由についてお尋ねしたいと思います。

それから、先ほど1人について2回接種で4,554円の接種金額という答弁がございましたけれども、医師や看護師などへのワクチン手数料はどのような計上になって幾らになっているのかお尋ねしたいと思います。

それから、4月中に接種券が送付されると報道されていますが、送付の責任は町が行うのでしょうか。

それと、国が示す優先順位では1. 医療従事者、2. 65歳以上の高齢者、3. 基礎疾患を有する者、4. 高齢者施設などの従事者、そして5としてその他の者とありますが、その他の年齢についてどのように順位をつけておられるのか、それは自治体の裁量でやるのかどうか、その辺を確認しておきたいと思います。

最後ですが、先ほど1時半から2時間の接種時間を持つということですが、2時間で何人の方を接種する想定なのか、また、接種日その人数にオーバーした場合、接種を希望しておられる方の日にちの変更ということもありますが、それはどこが対応するのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田太郎君） 高橋住民福祉部長、自席で答弁。

○住民福祉部長兼健康福祉課長（高橋正人君） それでは、水谷議員からの御質問に関しましてお答えを申し上げます。

予算上、2,000円の一般財源が出ておりますのは、歳出につきましては1,000円繰上げの予算計上になっております。歳入につきましては、1,000円未満の端数は切下げという計上になっております。歳入の予算科目は2つございますので、2,000円が一般財源から出ると。これは補助金の申請等におきましても同様の申請を行いますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、ワクチンの接種手数料に関してでございますが、今回、委託料のうち364万4,000円ということで計上をしてございます。

それから、続きましてクーポンの送付責任につきましては、町が責任を負うものがございます。

続きまして、その他の年齢についての順位ということでございますが、16歳から64歳までの方についてでございますが、基礎疾患があるというような方が優先ということで、

自己申告で優先ということになります。その他の年齢の順位等につきましては厚労省のほうからも示されておりませんので、今後、その動向につきまして注視してまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほどの2時間で何人の接種を想定しているかということでございますが、1時間当たり40人の接種で3班ということで予定をしておりますので、この2時間で中央公民館中ホールで240人という想定でございます。

予約人数につきましてでございますが、コールセンターで予約のほうは管理いたしますので、それ以内で収めるというように努めてまいりたいと思います。当日時間がオーバーしたような方につきましては、医師会とまた協議してその点に対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田太郎君） 13番 水谷久美子君。

○13番（水谷久美子君） コールセンターなんです。コールセンターへの委託料というのは発生するののかということと、先ほど総額で医師、看護師などへのワクチン手数料334万5,000円というふうに言われましたが、これは時間単位で支給、料金をお支払いするのか、1人幾らということでお支払いするのかということと、あとその他の年齢について厚労省に従ってということですが、乳幼児とか小・中・高校生の対応については、現時点で何も示されていないのか。これに対しては、かなり対象を持っている保護者の方からちょっと問合せがあったり、16歳以上というようなことも以前報道で接種対象の中に入っていたときもあったように思いますが、この点どういうふうに考えておられるのかということと、医師ですが、外科医とか内科医のほかに歯科医なども接種の医師として対応ができるのかどうかについてお願いしたいのと、それから経済対策ですけれども、4・5月分の一時分の交付で随分、町職員の方が町内を駆け巡られたと思います。今回も1月28日の議会運営委員会で副町長は、今回も職員が一丸となって対応したということですが、そのときの一時分の状況後、あるいは町内で今回の交付は受けないと、廃業したり、それからもう商売に不安があるのかということで今回の交付を辞退されたり、そういうふうな事例はあるのかどうかということと、いろいろな要望が寄せられたということですが、それに対して町としてどうお答えをして回ってこられたのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（吉田太郎君） 高橋住民福祉部長、自席で答弁。

○住民福祉部長兼健康福祉課長（高橋正人君） それでは、ただいまの御質問に關しましてお答えを申し上げます。

まず、コールセンターの委託料につきましてですが、こちらにつきましては、予約システムのほうと全部合わせまして2,200万という計上でございます。

それからワクチン手数料でございますが、今回、医療従事者等の接種費用ということ



で800人計上してございます。単価のほうが2,277円、その2回分ということで計上してございます。

医師会にお支払いする手数料につきましては、医師が1回7万円、それから医師の人数と日数、それから看護師が8,000円掛ける人数という内容でございます。

その他の年齢ということで小・中学生や乳幼児の対応ということでございますが、厚労省から示されております内容で申し上げますと、現時点で15歳以下の方のサンプルとございますか、内容のほうが全世界的にもないということでございまして、現時点ではその対応のほうは論じられていないということでございます。

あと歯科医師会も含まれるのかという内容でございますが、現時点で確認している内容で申し上げますと、歯科医師会は対象外ということでございます。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） 副町長 川地憲元君、自席で答弁。

○副町長（川地憲元君） 休業補償等につきまして、第2弾、いわゆる第3波「年末年始」集中緊急対策として実施されました年末、12月18日から1月11日までの期間と第3弾、緊急事態宣言がなされたことによりまして、2月7日まで時短要請を行っております。

なぜ飲食店、当然、感染リスクが高い飲食店につきましては、クラスターが発生しているというようなことで長時間の飲食、特に第2弾の場合は、まずは酒類を伴う、大声を出す可能性がある飲食店につき、第3弾につきましては喫茶店等を含めました飲食店、そういったところに全庁体制で職員が出向き、説明をし、必要性、またその取組につきまして丁寧な説明を行い、理解を得られるように努めておりました。いろんなお声の中で、当然、中間の卸業者、その他の小売業者も厳しいといったようなお声は届いております。今後、第3弾の新型コロナ対策の臨時交付金も含めまして、現在ある持続化給付金とか県の持続化補助金、国も持続化補助金を行っております。そういった相談件数も応じておりますし、商工会のほうにも持続化給付金につきましては、社労士等の資格が必要な書類作成もございます。申請書の作成もございますので、そういったこともアドバイスしながら、連携しながら今後もそういったお声に応えられるように努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田太郎君） 13番 水谷久美子君。

○13番（水谷久美子君） 今回の補正額3,661万5,000円のうちコールセンターへの委託料が2,200万円というふうなことが今分かったわけですが、いずれにしても国のお金ということですが、このコールセンターはどこにあり、これはどういう機関、公的機関なのか民間の機関なのか、コールセンターがすごく利益と申しますか、コールセンターの委託が非常に大きいということが今分かったわけですが、その点についてお答えいただきたいと思っております。

いずれにしても、接種を希望する全ての町民が安心・安全に円滑に接種できる体制を担うのは自治体です。重要な公務になるがゆえに知恵や工夫、接種者に寄り添った対応を求めているなどということをつけ加えさせていただきます。

○議長（吉田太郎君） 高橋住民福祉部長、自席で答弁。

○住民福祉部長兼健康福祉課長（高橋正人君） それでは、コールセンターの件につきましてお答えを申し上げます。

まず、自庁舎の中に置けるかどうかというところをまず検討いたしました。回線がパンクしてしまうという可能性がございます。ほかの業務に大変な支障が出ると。しかも、年度末から年度初めにかけてということがございますので、コールセンターは庁舎外に、これは民間の機関に委託するという予定でございます。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（吉田太郎君） 9番 早崎百合子君。

○9番（早崎百合子君） ほかの議員さんの皆さんからいろいろ御意見が出まして何ですが、ワクチン接種についてですが、接種に当たって医師、看護師等の人的体制確立が必要だと思いますが、今いろんな御説明をいただきまして、養老町の準備状況は大丈夫だと考えてよろしいのでしょうか、その点1つと、教育費の養北小学校の井戸ポンプが1月に故障したということなんですが、養北小、大体50周年過ぎたところですが、一番初めから1回も替えていないのか、耐用年数というのか、どんな感じで今回替えられるのでしょうか。

○議長（吉田太郎君） 高橋住民福祉部長、自席で答弁。

○住民福祉部長兼健康福祉課長（高橋正人君） それでは、早崎議員の御質問に関しましてお答えを申し上げます。

医師会のほうの人的対応についてでございますが、医師会のほうとは、先ほど申し上げましたように複数回協議をしております。大変御理解・御協力をいただいているところでございます。今のところ、順調に予定どおり進んでいるということで御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） 西川教育委員会事務局長、自席で答弁。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長兼スポーツ振興課長（西川敏明君） 早崎議員の御質問にお答えをさせていただきます。

養北小学校につきましては、井戸ポンプとあと上水もございますが、井戸ポンプの設置時期につきましては正確な資料は残っていないような状況でございますが、図面等から昭和62年頃に給食棟の建設をしておりますので、その際に設置されたものではないかというふうに推測をしているところでございます。これまでに更新等はしておりませんので、今回が初めてというようなところでございます。以上でございます。

○議長（吉田太郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案どおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉田太郎君） 挙手全員です。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（吉田太郎君） これで本日の議案の審議は終了いたしました。

お諮りします。

次回議会日程、運営審査及び所管事務の調査等について、議会閉会中も議会運営委員会に付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田太郎君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会運営委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長（吉田太郎君） これで本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年第1回養老町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

（閉会時間 午前10時28分）

以上、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年2月2日

議 長      吉   田   太   郎

議 員      西   脇           康

議 員      清   水   由 美 子